

「成年」になるということ

～成年年齢と契約について～

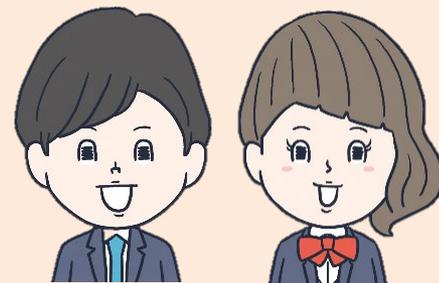
本日の授業内容

1. 「成年」になる！？
2. トラブルに巻き込まれない
3. リスクに備える
4. まとめ

1. 「成年」になる！？

「成年」になると何が変わるの？

2022年4月1日より
成年年齢が18歳と
なりました。



※2022年4月1日に、20歳以上の人に加え、18歳、19歳の人新たに成年となりました。

「成年」になると…

- ①親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約ができる。
- ②住む場所や進路等を自分の意思で決められる。

18歳でできること・できないこと

成年(18歳)になったらできること

- ◆ 契約
親権者等の承諾が無くても契約できる
- ◆ 居所の決定
自分の住むところや自分の進路を自分で決めることができる
- ◆ 各種資格要件
公認会計士、医師、司法書士、薬剤師、社会保険労務士などの資格が取得できる
- ◆ パスポート
10年有効のパスポートを取得できる

20歳にならないとできないこと

- ◆ 飲酒をする
- ◆ 喫煙をする
- ◆ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権を買う
- ◆ 猟銃を所持する
- ◆ 養子を迎える

* 法務省民事局作成パンフレット「民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)について」

【問題 1】ローンを組む



自分でローンを組んで(お金を借りる)、車を購入することはできる？



or



【答え】 ○

保護者の同意がなくてもお金を借りることができます。

※返済能力を超える場合など、ローンの契約ができないことがありますので、注意が必要です。

【問題2】クレジットカードを作る



後払いで欲しいものが買えたり、お金を借りられるクレジットカードを作ることができます？



or



【答え】 ○

保護者の同意がなくても作成できます。

※支払能力により、作成ができないことがありますので、注意が必要です。

【問題3】契約をする



化粧品の定期購入の契約をしました。この契約は取り消せる？

○

or

×

【答え】×

一度自分の意思で契約した後は一方的に契約を取り消すことはできません。

※商品に欠陥があった場合などはこの限りではありません。

ワンポイント 〈契約って何？〉

契約は「**法的な責任が生じる約束**」です。自分と相手が合意すれば成立します。口約束でも契約は成立します。契約書や印鑑・サインは証拠を残すためのものです。

未成年者取り消して何？

成年者と比べて社会経験の少ない未成年者が不利益を被らないように、未成年者が親などの保護者(法定代理人)の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。

※ただし、結婚をしている場合、小遣いの範囲内の少額な契約の場合、成年者であるとウソをついた場合、法定代理人の同意があるとウソをついた場合等は未成年者取り消しはできません。

成年年齢が18歳になると・・・



18歳から未成年者取り消しができなくなります。

※2022年4月1日より前に18歳、19歳の方が法定代理人の同意を得ずに締結した契約は取り消すことができます。

まとめ（1.「成年」になる！？）

① 親など保護者の**同意**がなくても、
自分ひとりで様々な**契約**ができます。

例えば…

- ・ローンを組んで車を購入する
- ・クレジットカードを作成する
- ・化粧品などを定期購入する
- ・携帯電話を購入する
- ・マンションを借りる
- ・保険に加入する



② **未成年者取り消し**ができなくなります。

③ 「契約」は**責任**をともないます。

これまでの学習を通して学んだように、成年になると色々な責任がともないますが、
みんなはどんな点に注意する必要があると思いますか。



2.トラブルに巻き込まれない

トラブルに巻き込まれない①

トラブルは、**未然に防**ぐことが大切です。
普段から十分、気を付けましょう。



① キャッチセールス

駅や街中などで声をかけて、事務所や喫茶店などに連れて行き、商品などを買わせる販売行為。

② アポイントメントセールス

電話やメールなどで「当たりました」「選ばれました」などと伝え、会う約束（アポイントメント）をとりつけてよび出し、商品などを買わせる販売行為。

トラブルに巻き込まれない②

インターネットを利用した時に生じる
トラブルにも気を付けましょう。



③ 架空請求・不当請求

画像や年齢認証をクリックしただけで請求される場合がある。連絡すると、悪質業者から言葉巧みに、金銭の支払を要求されたりする。

④ 通販トラブル

インターネット等を利用して注文した際に、「商品が届かない」「注文品と違うものが届いた」「購入したお店と連絡が取れない」などのトラブル。

困ったら相談しましょう

困ったことになった・・・
トラブルにあった・・・



消費トラブル等の相談窓口の電話番号は
188番（いやや！） → 身近な消費生活センター
や消費生活相談窓口を案内してくれます。

※相談は無料。土日祝もつながります。



困ったらひとりで悩まずに消費生活
センターなどに相談しましょう。

「クーリング・オフ」って何?

契約をする前には、**慎重によく**
考えてから契約しましょう。



クーリング・オフ(Cooling off)は、「頭を冷やして、考え直す」という意味があります。**一定の期間内であれば、理由を問わず契約を解消**できるしくみです。

商品・サービス、販売方法によって、クーリング・オフが**できない場合がある**ので、契約前にしっかりと確認しておきましょう。

まとめ(2.トラブルに巻き込まれない)

- ① トラブルは、**未然**に防ぐことが大切です。
- ② インターネットを利用した時に生じるトラブルにも気を付けましょう。
- ③ 契約をする前には、**慎重**によく考えてから契約しましょう。
- ④ 申込みをやめたいなと思ったときは、一定の期間内であれば、**クーリング・オフ**を使うことができます。

3.リスクに備える

収入と支出のバランスを考える

収入と支出によって家計は成り立ちます。**お金の使い方**を考えることが大切です。



収入

給与明細の例(20歳代前半・独身)

支給 (円)	基本給	残業手当	通勤手当	家族手当	資格手当	住宅手当	総支給額
	175,000	16,000	9,000	0	0	20,000	220,000
控除 (円)	社会保険料				税金		控除総額
	①健康保険	②厚生年金	③雇用保険	④介護保険	⑤所得税	⑥住民税	
11,000	20,130	660	0	4,050	7,500	43,340	
差引支給額							176,660

注 国税庁「民間給与実態統計調査」(令和2年) 20~24歳の平均給与額をもとに作成。

支出

1カ月の支出例(单身・勤労者世帯)

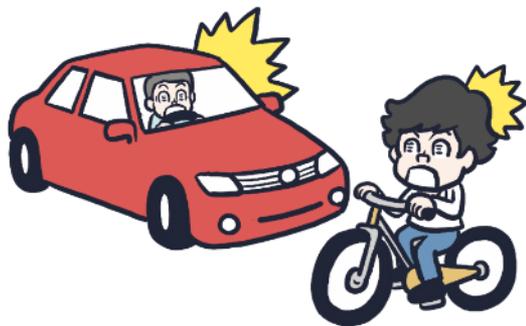
食料	31,369円
住居	24,593円
光熱・水道	9,854円
家具・家事用品	4,600円
被服及び履物	3,638円
保健医療	5,026円
交通・通信	17,459円
教育	0円
教養娯楽	9,372円
その他の消費支出	21,164円
支出合計	127,075円

注 年間収入階級~224万円の世帯。* 総務省「家計調査年報」(2020年平均)

何が起こるか予測できない

リスクとは…

起きてほしくない出来事で、起きるとお金がかかることが多い



交通事故



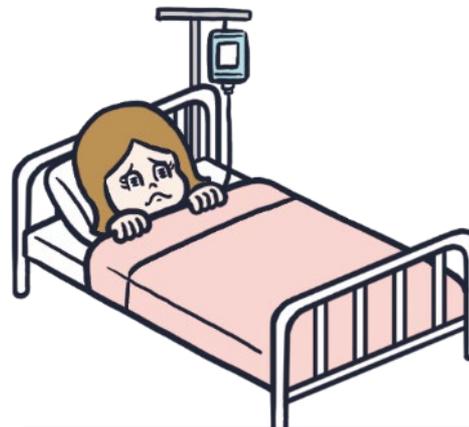
財布を紛失



自転車の盗難



スマホを破損



病気で入院

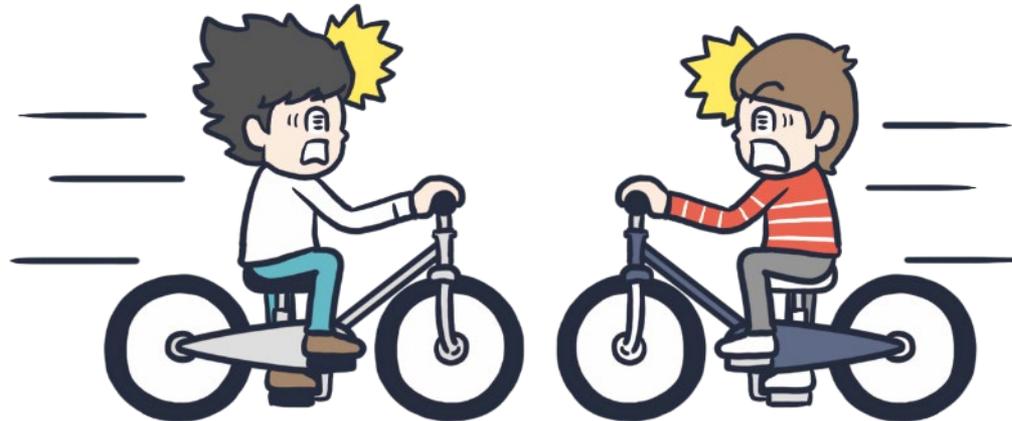
リスクに直面した高校生の事例

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

（東京地方裁判所、2008年6月5日判決）

* 一般社団法人日本損害保険協会「ファクトブック2020」をもとに作成

賠償額 被害者の損害に対して、加害者が支払わなければならない金額 → **9,266万円**



自分の身を守るために

リスク

法で強制

① 公的保障

国
など

社会保障制度 (社会保険等)

【主な社会保険】

公的医療保険



公的年金保険



② 私的保障

本人の意思

自分

預貯金



民間保険



「民間保険」で備える

生命保険

対象

人

受取額

あらかじめ約束した
金額

備えられる
リスク

- 死亡
- 病気・ケガ
- 老後
- 介護



など

損害保険

モノ

事故により発生した
損害額

- 交通事故
- 火事
- 台風や地震

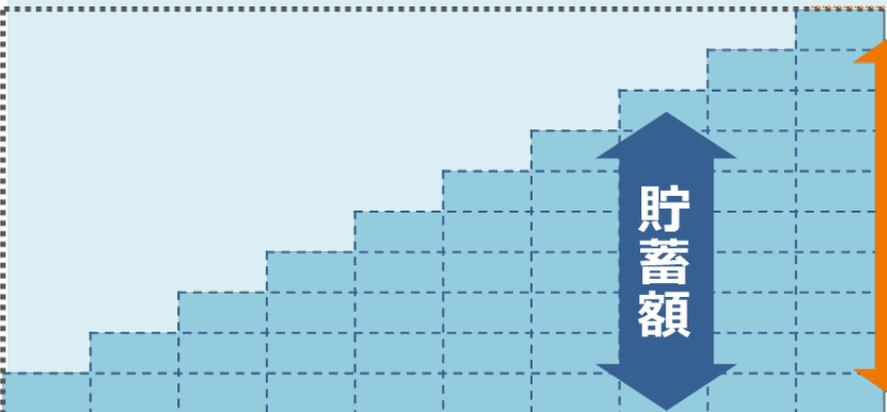


など

預貯金と民間保険の違い

預貯金

目標額



30歳 40歳
貯蓄額は毎年100万円（総額1,000万円）

特徴

さまざまな目的の
ために貯める

民間保険



30歳 40歳
保険料は毎年約3万円（総額約30万円）

特徴

特定の損失
に備える

注 ①預貯金は利子や税金などを考慮しない金額。②保険料は男性（30歳）契約で、保険期間10年、保険金額1,000万円の定期保険の例。実際の保険料は、保険種類や契約内容、生命保険会社によって異なる場合があります。

「生命保険」には契約が必要

① 申込書の提出



② 告知（診査）



③ 保険料の払い込み



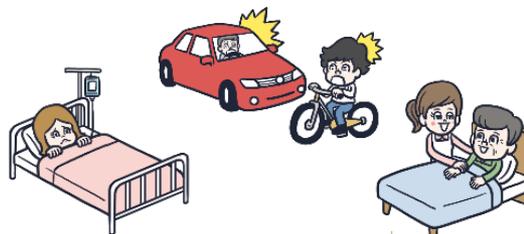
④ 書類（保険証券）
が届く



⑥ 保険金・給付金の受取り



⑤ リスクの発生



ワンポイント

〈保険料って何？〉

保障を得る代わりに、契約者が生命保険会社に払うお金

〈保険金・給付金って何？〉

死亡や入院などにより、受取人が生命保険会社から受け取るお金

生命保険の種類

目的と保障の内容

種類



「死亡」の保障

死亡すると、遺族の生活費等として
お金(保険金)を受け取れる

定期保険・養老保険
終身保険
など



「病気・ケガ」 の保障

病気やケガにより入院や手術をすると
お金(給付金)を受け取れる

医療保険
など



「老後」の保障

あらかじめ決められた年齢になると
決められた期間お金(年金)を受け取れる

(個人)年金保険
など



「介護」の保障

介護状態になると
お金(給付金)を受け取れる

介護保険
など

「生命保険」にもクーリング・オフが使えます

〈生命保険の契約の場合〉

申し込みの取り消しができる期間は、
8日以内

一般的に、「クーリング・オフに関する書面を受け取った日」が「申込日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内ならば申し込みを撤回できます。



- クーリング・オフを活用すると、**保険料はそのまま返金**されます。
- 生命保険会社や商品によっては9日以上の期間を設けている場合もあります。
- 契約にあたって医師による診査を受けた場合など、クーリング・オフができない場合もある。

- ① **民間保険**など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。
- ② **情報収集**を行い、自分にとって必要な保険商品を慎重に選ぶことが大切です。契約する時は複数の会社・商品を比較してみましょう。

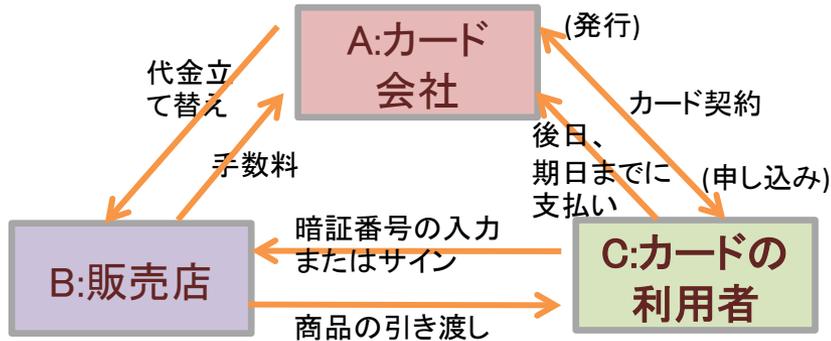
4.まとめ

まとめ

- ① **18歳**から、自分ひとりで契約できるかわりに、未成年を理由に契約は取り消せません。
- ② トラブルなどで困ったときにはひとりで悩まずに、**周りの人や専門家などに相談**しましょう。
- ③ **民間保険**など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。
- ④ 契約を含め、さまざまなことにお金がかかることが多い。**収入と支出のバランス**を考えることが大切です。



①「クレジットカード」



「A:カード会社」が代金を立て替えて「B:販売店」にお金を支払います。
「C:カードの利用者」は先に商品を手に入れて、後日「A:カード会社」に支払い期日までにお金を支払います。

※口座引き落とし

クレジットカードでカード会社に立て替えてもらったお金や、金融機関などから借りたお金は返済する責任と義務があります。

②各種「ローン」



「自動車ローン」



「住宅ローン」



「教育ローン」

金融機関などからお金を借りると利息をつけて返済する必要があります。



現金を使わずに支払う「キャッシュレス」
にもさまざまな方法があります。

自分に合った支払い方法を考えて
利用すること、お金の使い過ぎに注意す
ることが大切です。



①プリペイド
カード

②電子
マネー

③デビット
カード

④クレジット
カード

前払い

前払い

※電子マネーにクレジットカード
でチャージすると後払い。

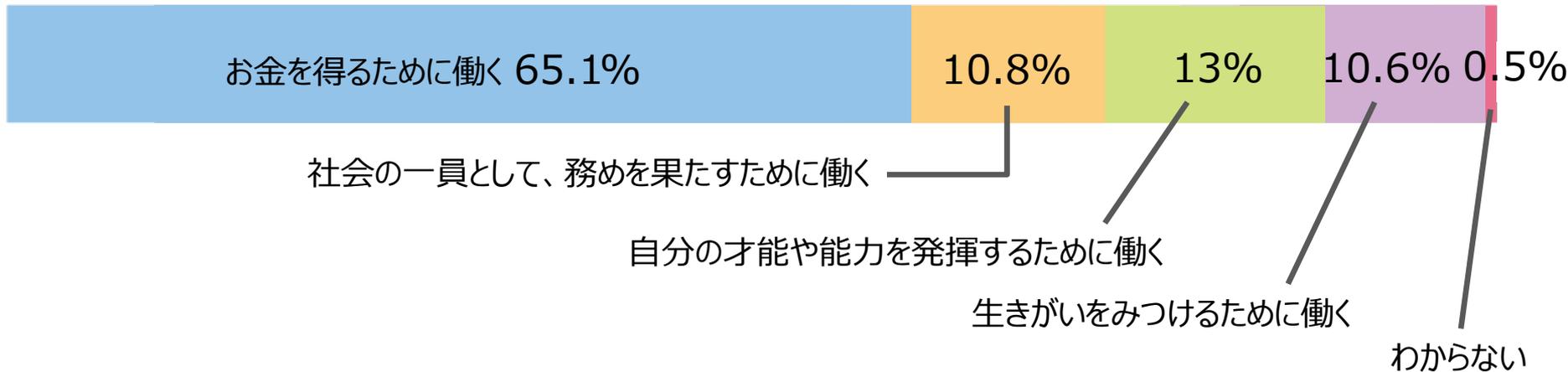
即時払い

※口座に残高が必要

後払い

※口座に残高が必要

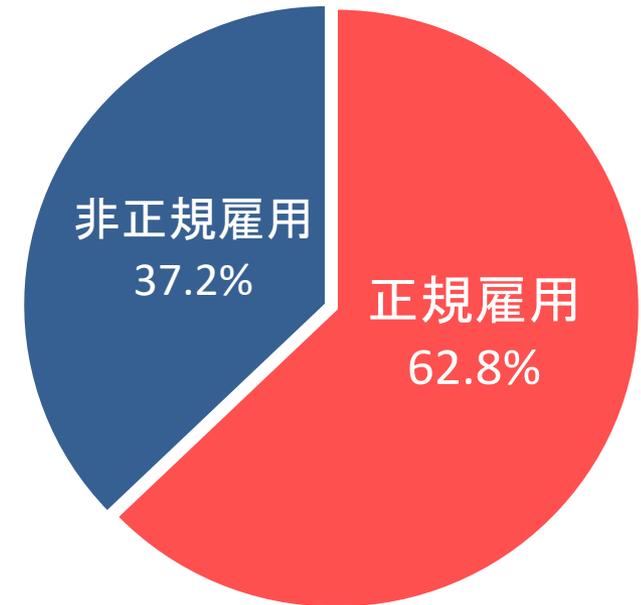
「働く目的」は、お金を稼ぐため、社会の一員として務めを果たすため、自分の才能や能力を発揮するためなど人それぞれ違います。自分自身の働く目的について考えてみましょう。



【参考④】働き方について

	正規雇用	非正規雇用
概要	一般的に、会社内で正社員と呼ばれ、期間の定めのない雇用契約で働いている。	一般的に、契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員の区分があり、期間を定めた雇用契約で働いている。正規雇用と比べて短い時間で働く場合もある。
社会保険	加入義務あり	一定の条件を満たせば加入義務あり
生涯賃金	男 2億6,910万円	男 1億5,550万円
	女 2億1,730万円	女 1億2,200万円

正規雇用	非正規雇用
3,529万人	2,090万人



注 生涯賃金は大学・大学院卒の数値。

* 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計」(2021年)

* 総務省「労働力調査(基本集計)」(2020年)

生命保険を契約する際には、契約する人々の**公平性を保つ**ために、**過去の病歴や現在の健康状態、職業などを正しく**保険会社に伝える必要があります。



正しく告知
しよう!



このことを**告知**といいます。

ワンポイント

生命保険の契約には**告知をする必要(告知義務)**があります。健康状態などを正しく伝えていないと…



リスクが起きてしまっても、**保険金等のお金を受け取れない**ことがあります。